# 第3次農林水産業元気再生戦略の見直しについて

No	基本戦略	プロジェクト名	見直し内容	見直し理由
1	基本戦略 1 ①人材の育成 ・確保	新たな担い手育 成確保支援プロ ジェクト	(1) 「〜現状・課題〜」への新たな課題の追記と、その課題に対応する取組内容の追加  取組内容 取組内容 取組内容  取組機関  ※合支庁 村最置庁 山上賜内  ①~⑦ (略)  ③明日の農林業を担う専門職大学構想の推進 ・大学の教育理念などを定める基本構想や、カリキュラムのあり方、スケジュールなどを定める基本計画	(1) 本県の将来の農林 業を担う高度な人材 を育成する必要があ り、専門職大学の設 置に向け基本構想の 策定等を行うことと なったため。
			<ul> <li>○策定</li> <li>※「~現状・課題~」への追記はP3 (プロジェクトシート)のとおり。</li> <li>(2)同じ取組内容について、「基本戦略1 農業経営力向上支援プロジェクト」及び「基本戦略6 森林ノミクスを支える人材育成・確保プロジェクト」に「関連」として追加(P5,8(プロジェクト))</li> </ul>	(2)密接に関係するプロジェクトにも取組内容を位置付ける必要があるため。
			クトシート) のとおり)。	
			(1) 目標指標 (無料職業紹介所設置JA数) の見直し	(1) <del>                                     </del>
			現状値 目標値	(1)平成 30 年 4 月 1 日 に最上地域 3 J A が
	基本戦略1	農業労働力確保	H29 H30 H31 H32	合併して、「JAおい
2	①人材の育成 ・確保	プロジェクト	見直し前 8 J A   10 J A   12 J A   14 J A   17 J A   (H27)	しいもがみ」となり、 県内のJA数が「15
			見直し後 8 J A 10 J A 11 J A 13 J A 15 J A (H27)	泉内のJA敷か「15 JA」となったため。

No	基本戦略	プロジェクト名	見直し内容	見直し理由
3	基本戦略 1 ①経営体育成	スマート農業普 及拡大プロジェ クト	(1) 目標指標 (県内における「スマート農業」の取組件数 (累計)) の上方修正  現状値 目標値 H30 H31 H32 見直し前 23 件 30 件 40 件 50 件 (H29) 見直し後 23 件 30 件 50 件 60 件 (H29)	(1) 農業者の関心が高 く導入件数が増加し ているため。
4	基本戦略 2 ①土地利用型 作物	県産米ブランド 化戦略プロジェ クト	(1) 「~現状・課題~」及び取組内容の見直し ※「~現状・課題~」及び取組内容の見直しはP7(プロジェクトシート)のとおり。 (2) 目標指標(「雪若丸」の作付面積)のH31目標値の見直し 現状値 目標値 H29 H30 H31 H32 見直し前 10ha (試験栽培) (H27) 判断 判断 見直し後 10ha (試験栽培) (H27) 判断 判断 により により により には験栽培) (H27) 判断 判断	(1) 「つや姫」と「雪 若丸」のがた合・ 推進組織の統合を若丸」 がこいででででででいる。 に雪若ののでででででいる。 ででででででででいる。 (2) 先行販売を行いたたをででででででででででででででいる。 で実にはいるででででいる。 とり、作けでいるではいるできた。 とり、作けでいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいる。 はいるではいるではいる。 はいるではいるではいる。 はいるではいるではいるではいる。 はいるではいるではいるではいる。 はいるではいるではいるではいる。 はいるではいるではいるではいる。 はいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる。 はいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるで

## プロジェクト名 新たな担い手育成確保支援プロジェクト

### 【プロジェクトの方向性】

〇地域の実情にあわせた新規就農者の確保・育成のため、就農意欲の喚起から就農定着、 経営発展までの各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、熟練農業者からの 農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進する。

### ~現状•課題~

- ○新規就農者数は7年連続で200人を超え、平成28年度調査では、昭和60年度以降で最高の300人となったが、農家数や農業就業人口の減少分は充足できていない。また、法人等への雇用就農者が増加している一方で、雇用就農者の離農率が自営就農者より高くなっている。
- ○次世代の担い手を確保するためには、新規就農者の一層の増加を図るとともに、就農者の 定着率の向上を図っていく必要がある。
- ○さらに、新規就農者の確保だけでは農業従事者の減少に伴う農業生産の低下分を補完することが困難であることから、異業種からの参入等幅広く担い手となる人材を確保していく必要がある。
- ○今後も山形県の農林業の強みを伸ばし、持続的に発展させていくためには、様々な情勢の 変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材を育成する必 要がある。

### プロジェクト目標

目標指標	現状値				
日 1宗 1日 1宗		H29	H30	H31	H32
新規就農者数 (4年間の累計)	1,095 人 (H24~27)	340 人	680 人	1,040 人	1,400 人

	本	*1	心口	~,,	
取組内容	广	村山	最上	置賜	庄内
①農業経営に係る成功事例の情報発信の強化 ・就農意欲を喚起するための新聞やホームページ掲載等による成功事例の情報発信 ・認定農業者等と生産力の高い企業的経営体の交流会(トップセミナー等)の開催	0	0	0	0	0
②新規就農者の確保・育成対策 ・動機付けから就農準備、就農、定着まで、各段階に応じたきめ細かな支援(アグリインターンシップ、就農相談会、育成研修、技術・経営指導など)	0	0	0	0	0
③農地と技術の一体的継承の推進 ・離農を検討している熟練農業者から新規就農者へ 農地と技術を一体的かつ円滑に継承する取組みに対 する支援	0	0	0	0	0
<ul><li>④「地域の担い手は地域で育てる」取組みの推進</li><li>・地域の農業者が主体となり市町村・JA 等と連携して 新規就農者を育てる取組みの推進</li></ul>	0	0	0	0	0
⑤農林大学校の新規就農支援 ・新たに、複合経営を目指す学生に対し他学科の授業を履修可能とするとともに、就農先確保に向けた農業法人とのマッチングを強化 ・新規就農を目指す研修生の更なる確保に向けたPR強化と研修修了生の悩み解消に向けた個別相談の充実	0	0	0	0	0
<ul><li>⑥異業種からの参入支援</li><li>・農業参入フェア等に参加し、企業等からの相談に対応するとともに、円滑に参入できるよう農地取得や営農に関する情報を提供</li></ul>	0				
⑦集落営農の組織化対策 ・多様な農業者が参画する集落単位の組織化のため の助成や指導助言、研修会等の開催	0	0	0	0	0
<ul><li>⑧明日の農林業を担う専門職大学構想の推進</li><li>・大学の教育理念などを定める基本構想や、カリキュラムのあり方、スケジュールなどを定める基本計画の策定</li></ul>	0	0	0	0	0

丽 如 中 京

取組機関

総合支庁

## プロジェクト名 農業労働力確保プロジェクト

### 【プロジェクトの方向性】

〇農業経営を支える農業労働力確保のための地域推進体制の整備とモデル的な取組みを 進めるとともに、農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等を推進する。

### ~現状•課題~

- ○1経営体当たりの栽培面積が拡大しているさくらんぼ等の果樹に加え、すいかやえだまめ等 の野菜産地においても、作業量ピーク時の労働力確保に支障をきたしている。
- ○なかでも、さくらんぼ等では繁忙期の労働力不足が深刻化しており、適期作業や規模拡大 が困難な状況になっていることから、短期雇用による労働力を確保するシステムが必要であ る。
- ○障がい者が農業分野で活躍できる環境づくりを進めていく必要がある。

## プロジェクト目標

目標指標	現状値	目標値					
日 保 相 保	5人1人但	H29	H30	H31	H32		
山形県農業労働力確保対策推進 協議会の設置	— (H27)	設置	l	l	-		
無料職業紹介所設置JA数	8 J A (H27)	10 J A	11 J A <del>12 J A</del>	13 J A <del>14 J A</del>	15 J A <del>17 J A</del>		
さくらんぼ主産地 J A独自の労働 力確保システム構築数	1 J A (H27)	2 J A	3 J A	4 J A	6 J A		
農業分野で障がい者就労に取り組 む福祉施設の割合	15% (H27)	18%	22%	26%	30%		

		取	組機関			
<b>版 如 由 </b>	+	á	総合	支庁		
取組内容	本庁	村山	最上	置賜	庄内	
①労働力の確保対策 ・県内農業全体の労働力不足の現状把握と労働力確保のための推進方策を検討する協議会を設置。・県内JAに対して労働力の紹介窓口となる無料職業相談所設置の促進。	0	0	0	0	0	
②さくらんぼ労働力の確保[関連] ・さくらんぼ労働力確保推進協議会を核として、労働力確保の取組みを支援 ・労働力確保対策の情報共有 ・求職者の技術習得支援 ・主産地での子育てママなど潜在層の掘り起こしによる労働力確保の先駆的な取組みを実施等	0	0		0		
③農福連携の推進 ・福祉分野と連携した障がい者就労モデル事業の実施 ・農福連携による優良事例の産地や農業経営体への情報発信や産地と福祉施設とのマッチング支援	0	0	0	0	0	

取組機関

## プロジェクト名 農業経営力向上支援プロジェクト

### 【プロジェクトの方向性】

○意欲ある農業者の経営発展に向け、経営力の向上と農業経営の法人化を推進する。

#### ~現状•課題~

- ○担い手の経営発展のためには、経営の円滑な継承、経営管理能力や対外信用力の向上及び安定的な雇用を図ることができる法人化が有効な手段であるが、本県の認定農業者の法人化率は4%程度で全国平均8%を下回っている。
- ○平成28年度に法人化を推進するための体制を整備し、市町村や関係機関と一体となり、経営発展に意欲的な経営体に対して、動機付けから法人設立、経営発展まで各段階における支援を実施している。
- ○本県農業の維持・発展のためには、経営発展に意欲的な認定農業者等の経営力向上と法 人化をさらに加速化していく必要がある。

## プロジェクト目標

目標指標	現状値				
目標指標 	5亿人但	H29	H30	H31	H32
農業法人数(認定農業者)	401 法人 (H27)	530 法人	610 法人	700 法人	800 法人

	冮	彐	ᅬ	賜	内
①農業経営の法人化の推進 ・総合支庁支援チームの設置による農業者の経営発展や円滑な法人経営への移行のための総合的な支援 ・法人化に向けた機運醸成や経営力向上のための研修会の開催 ・農業者の法人化に向けた課題等に対応するための専門家アドバイザーの派遣	0	0	0	0	0
 ②農林大学校における経営力向上支援 ・農業者の経営力向上のための経営発展段階に応じた基礎研修とレベルアップを図る研修の開催	0	0	0	0	0
③明日の農林業を担う専門職大学構想の推進[関連]・大学の教育理念などを定める基本構想や、カリキュラムのあり方、スケジュールなどを定める基本計画の策定	0	0	0	0	0

取組内容

取組機関

総合支庁

## プロジェクト名 スマート農業普及拡大プロジェクト

#### 【プロジェクトの方向性】

○「スマート農業」の導入に向け、省力化・軽労化などの視点から技術開発を図るとともに、 民間企業、JA等と一体となり、県内各地の現地圃場において新技術の実証により普及拡 大を推進する。

#### ~現状•課題~

- ○他の産業分野では、ロボット技術や ICT 等の活用が進展し、技術革新が競争力の強化 に繋がっており、農業分野でもそういった技術の活用が、人手不足を始めとする様々 な課題の解決や農業の成長産業化に向けた強力な推進力となることが期待される。
- ○これまで本県においては、スマート農業の実現に向けた新たな技術の開発に注力して きたところであるが、技術開発には相当の時間とコストが必要となる。
- ○農業分野においては、実用化・社会実装のために、インフラ整備を必要とする場合が 少なくないため、コストがかかることに加え、技術・制度・気候・地形等の課題があ るため、現場での実証と導入効果の分析が必要不可欠である。
- ○これらの状況を踏まえ、技術開発を継続しつつ、実用段階にある技術の本県への導入 に向けた実証を先行させ、スマート農業を進める素地を作ると共に、その成果を技術 開発にもフィードバックしていく必要がある。

## プロジェクト目標

目標指標	現状値	目標値				
日信	<b>坎</b> /八世	H30	H31	H32		
県内における「スマート農業」の取 組件数(累計)	23 件 (H29)	30 件	50 件 <del>40 件</del>	60 件 <del>50 件</del>		

(注)スマート農業:ロボット技術やICTを活用するもので、少ない労力でできる農業や生産性が高い農業、意欲ある若手への熟練技術の継承を実現する農業技術

		取組機関 総合支庁				
取組 内容				支庁	•	
次 加 F3	本庁	村山		置賜	庄内	
①少ない労力でできる農業の実現 ・給排水遠隔制御装置による水田水管理の省力化を 実証 ・IT管理ツールの導入によるすいかの生産工程改善 システムを実証 ・営農情報管理システム導入による大規模稲作経営 支援技術の実証(県内2か所)や、おうとうの軽労的な 樹形等の開発などの研究課題を実施	0	0	0	0	0	
②生産性が高い農業の実現 ・小型気象観測装置によるりんご・すいかの病害感染予測システムを実証 ・次世代型低コスト大型ハウスの実証やリモートセンシング技術を活用した水稲広域診断技術、ICT養液土耕システムの実証などの研究課題を実施	0	0	0	0	0	
③意欲ある若手への熟練技術の継承 ・ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承システムの実証 ・おうとう大玉生産技術の開発や高泌乳牛の栄養管理技術の確立の継続2課題を実施。	0	0	0	0	0	

## プロジェクト名 県産米ブランド化戦略プロジェクト

### 【プロジェクトの方向性】

〇売れる米づくりに向けて、「つや姫」や新品種「雪若丸」等の県産米のブランド化戦略を構築 し、戦略に基づいた生産・流通・販売を展開する。

#### ~現状•課題~

- ○「つや姫」は、消費者や流通関係者から品質・食味について高い評価を受け、「新潟一般コシヒカリ」を超える高価格帯に位置付けられている。また、主力品種「はえぬき」は、値ごろ感があり安定した品質と食味により引き合いが多くなっている。
- ○「つや姫」は、今後さらに全国トップブランド米としての評価の浸透を図り、また、平成 30 年に本格デビューした「雪若丸」は、更なる安定生産・認知度向上・販売拡大を図り、県産米のブランド力の向上を推進するる必要がある。また、「雪若丸」を「つや姫」に続くブランド米としてデビューさせ、評価確立を図る必要がある。
- ○米価の動向や米政策改革等を踏まえ、新品種「雪若丸」や「つや姫」、「はえぬき」等の流通・ 販売戦略を構築・展開するとともに、主食用米の品種構成を検討する必要がある。

## プロジェクト目標

目標指標	現状値	目標値					
口 1条 1日 1条	5亿八世	H29	H30	H31	H32		
米による産出額	668 億円 (H26)	800 億円	850 億円	930 億円	930 億円		
「つや姫」の価格ポジション	魚沼産 コシヒカリ に次ぐ (H28)	魚沼産 コシヒカリ に次ぐ	魚沼産 コシヒカリ に次ぐ	魚沼産 コシヒカリ に次ぐ	魚沼産 コシヒカリ に次ぐ		
「雪若丸」の作付面積	10ha (試験栽培) (H28)	35ha	1,700ha	2,700ha 販売動向 により 判断	販売動向により 判断		

♥ 取組内容 🔭 🖠 🔻			心口		
47 VII F.1 -E-	庁	上斗	最上	置賜	庄内
①つや姫のブランド化戦略の推進 ・山形「つや姫」「雪若丸」 つや姫」 「雪若丸」 つや姫」 「雪若丸」 つや姫」 「雪若丸」 つや姫 ブランド化戦略推進本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進 ・新たな販路開拓や CM 等を展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化	0	0	0	0	0
②雪若丸のブランド化戦略の推進 ・山形「つや姫」「雪若丸」 <del>雪若丸</del> ブランド化戦略実施本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進 ・ブランド化戦略に基づき、安定生産体制の構築、特長のアピールによる差別化と認知度向上、販路開拓・販売拡大に向けた各取組みを展開いた生産体制を構築し、平成 30 年の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開	0	0	0	0	0
③県産米の品質・評価の向上 ・米づくり運動を中心にオール山形の体制で、特A評価が得られる高品質・良食味米生産を推進	0	0	0	0	0
④新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産を推進	0	0	0	0	0
	①つや姫のブランド化戦略の推進 ・山形「つや姫」「雪若丸」 つや姫ブランド化戦略推進本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進 ・新たな販路開拓や CM 等を展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化 ②雪若丸のブランド化戦略の推進・山形「つや姫」「雪若丸」 雪若丸」 雪若丸 ブランド化戦略実施本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進 ・ブランド化戦略に基づき、安定生産体制の構築、特長のアピールによる差別化と認知度向上、販路開拓・販売拡大に向けた各取組みを展開いた生産体制を構築し、平成30年の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開 ③県産米の品質・評価の向上・米づくり運動を中心にオール山形の体制で、特A評価が得られる高品質・良食味米生産を推進 ・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産を推	「ウーヤ姫のブランド化戦略の推進・山形「つや姫」「雪若丸」 つや姫でブランド化戦略推進本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進・新たな販路開拓や CM 等を展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化  ②雪若丸のブランド化戦略の推進・山形「つや姫」「雪若丸」 雪若丸でランド化戦略実施本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進・ブランド化戦略に基づき、安定生産体制の構築、特長のアピールによる差別化と認知度向上、販路開拓・販売拡大に向けた各取組みを展開いた生産体制を構築し、平成 30 年の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開  ③県産米の品質・評価の向上・米づくり運動を中心にオール山形の体制で、特A評価が得られる高品質・良食味米生産を推進・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産を推	↑ プランド化戦略の推進 ・山形「つや姫」「雪若丸」 → や姫ブランド化戦略推進 本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進 ・新たな販路開拓や CM 等を展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化  ②雪若丸のブランド化戦略の推進 ・山形「つや姫」「雪若丸」 雪若丸」 でランド化戦略実施本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進 ・ブランド化戦略に基づき、安定生産体制の構築、特長のアピールによる差別化と認知度向上、販路開拓・販売拡大に向けた各取組みを展開 → た生産体制を構築し、平成 30 年の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開  ③県産米の品質・評価の向上・米づくり運動を中心にオール山形の体制で、特A評価が得られる高品質・良食味米生産を推進  ④新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産を推	① つや姫のブランド化戦略の推進	① つや姫のブランド化戦略の推進 ・山形「つや姫」「雪若丸」のや姫」ブランド化戦略推進本部において生産・販売・コミュニケーション戦略を推進・新たな販路開拓や CM 等を展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化 ②雪若丸のブランド化戦略の推進・山形「つや姫」「雪若丸」 雪若丸」 雪若丸」 雪若丸」 で表表。コミュニケーション戦略を推進・一ブランド化戦略に基づき、安定生産体制の構築、特長のアピールによる差別化と認知度向上、販路開拓・販売拡大に向けた各取組みを展開いた生産体制を構築し、平成30年の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開 ③県産米の品質・評価の向上・米づくり運動を中心にオール山形の体制で、特A評価が得られる高品質・良食味米生産を推進 ・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進・県酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向けの新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産を推

To 40 do do

取組機関 総合支庁

# プロジェクト名 森林ノミクスを支える人材育成・確保プロジェクト

### 【プロジェクトの方向性】

- 〇森林ノミクスを支える人材を確保するため、県立農林大学校林業経営学科や緑の雇用制度等を活用して若い林業就業者の育成を図るとともに、県産木材の安定供給を担う技術者の育成に取り組む。
- ○森林組合等の林業事業体の経営基盤の強化を図ることにより、林業・木材産業における 就業者の所得の向上と雇用の改善を図る取組みを推進する。

#### ~現狀•課題~

- ○県産木材の需要の拡大が見込まれる中、近年林業就業者数が増えていないことから、今後 の需要に対応できる林業就業者数が不足することが懸念される。
- ○本県の林業・木材産業振興の中核的な役割を担う若手林業就業者を育成・確保していく必要がある。併せて、県産木材を安定的供給していくためには、施業の集約化や低コスト作業システム等の推進が不可欠であり、それらを担う技術者の育成が必要である。

### プロジェクト目標

目標指標	現状値	目 標 値					
口作用标	以	H29	H30	H31	H32		
林業の新規就業者数 (4年間の累計)	222 人 (H24~27)	60 人	130 人	200 人	270 人		
森林施業プランナーの数	28 人 (H28)	35 人	40 人	45 人	50 人		
林業士数(指導林業士+青年林業士)	51 人 (H28)	56 人	61 人	66 人	71 人		

		取組機関				
	丽 织 由 宏	本 総合支庁				
٠١.	取組内容	争庁	村山	最上	置賜	庄内
	①林業の新規就業の促進確保 ・新規就業者を確保するための、就業体験研修等の実施 ・農林大学校林業経営学科の学生に対する緑の青年就業準備給付金の給付による新規就業者の確保	0	0	0	0	0
	②林業技術者の育成 ・森林施業の集約化に向けた森林経営計画の策定等を担う森林施業プランナーの養成 ・木材生産等の現場作業を管理する技術者等の養成 ・森林施業や森林管理技術の向上のための研修会等の開催	0	0	0	0	0
	③林業士(指導林業士・青年林業士)の育成 ・林業の技術指導や新規就業者の支援等を担う林業 士(指導林業士・青年林業士)の育成強化	0	0	0	0	0
	④明日の農林業を担う専門職大学構想の推進[関連] ・大学の教育理念などを定める基本構想や、カリキュラムのあり方、スケジュールなどを定める基本計画の策定	<u>O</u>	<u>O</u>	<u>O</u>	0	0

田料田